

令和8年1月24日

道の駅ウトナイ湖 館内レストラン出店者募集要項

1. 募集の趣旨

ウトナイ湖の豊かな自然は地域住民だけではなく市民にとっても貴重な自然との交歓の場となっております。道の駅ウトナイ湖では、この豊かな自然を生かした観光振興を通じ、地域振興を実現することを目的としております。

この趣旨に基づき、地域交流・地域産業の活性化を目指す飲食施設の営業者を募集致します。

2. 施設の概要

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 施設の所在 | 北海道苫小牧市字植苗 156 番地 30 |
| (2) 運営主体 | 株式会社 植苗・美沢プロジェクト |
| (3) 開店予定 | 令和8年3月以降 |

3. 応募者の参加資格

応募者は以下の要件をすべて満たしている法人又は個人とします。

- (1) 道の駅の趣旨を理解し、管理運営に協力的であること。
- (2) 公租公課を滞納していないこと。
- (3) 本施設のテナント営業において必要となる許可、免許等を有すること。
- (4) 反社会的暴力活動を行う団体の関係組織及びその組織構成員等ではないこと。

4. 契約条件等

- | | |
|-----------|--|
| (1) 契約の相手 | 株式会社 植苗・美沢プロジェクト |
| (2) 契約期間 | 締結日～令和9年3月31日 |
| (3) 区画面積 | 71.83 m ² |
| (4) 設備 | 上下水道、電気、LP ガス、エアコン、ダクト、洗面器等 |
| (5) 月額使用料 | <ul style="list-style-type: none">・使用料は税込月間売上高の15%相当額とする。ただし、11月～2月までの冬季間は税込月間売上高の10%相当額とする。・共益費は施設維持管理に関する費用の面積案分とする。・各テナントにおける電気、ガス、水道等、必要な諸経費はその使用実績に応じ、毎月テナント出店者に別途負担していただきます。 |

(6) 共通事項

- ・使用許可を受けた目的以外の使用を禁止とします。
- ・第三者への譲渡は認められません。

5. 応募方法

応募者は、下記に定める応募書類を持参、郵送またはメール等により期間内に提出してください。

(1) 応募書類の提出先

- ・住所：〒059-1365 苫小牧市字植苗 156-30 道の駅ウトナイ湖
- ・メールアドレス：info@michinoeki-utonaiko.com

(2) 応募書類

- ・道の駅ウトナイ湖 館内レストラン出店申込書

6. 応募期間

令和8年1月24日(土)～令和8年2月28日(土)

7. 選定関係

(1) 選定方法

応募者から提供された書類による書類審査によって審査します。

(2) 選定結果

応募者に通知するとともに、選定された出店者をホームページにて公表致します。

道の駅ウトナイ湖 館内レストラン出店申込書

令和 年 月 日

株式会社 植苗・美沢プロジェクト

代表取締役 丹治 有貴 様

所在地

会社名（個人名）

代表者氏名

印

「道の駅ウトナイ湖 館内レストラン出店者募集要項」の内容を確認・同意し、道の駅ウトナイ湖の館内レストランに出店を申し込みます。

会社名/個人名	
所在地/住所	
連絡先	TEL: FAX:
代表者氏名	
店舗名	
販売商品	
その他	